

一般社団法人公共建築協会モニター会員制度に関する規約

（目的）

第1条 この制度は、一般社団法人公共建築協会（以下「協会」という。）が、定款に定める正会員及び賛助会員（以下「正会員等」という。）に対して実施するサービスを、正会員等以外の多数の個人及び団体に、一定期間試行的に無償で提供することを通じ、当該サービスに関する意見等を聴取し、一層の改善を図ることを目的とする。

（入会）

第2条 本制度の会員（以下「モニター会員」という。）として、本制度に入会しようとする個人及び団体は、別紙1に定める様式に必要事項を記入し、令和6年12月27日までに、協会に提出する。

2 協会が様式を受理した場合、速やかに審査を行い、適格と判断した個人及び団体にモニター会員番号を通知することで、モニター会員として入会の登録がなされたものとする。

3 モニター会員は、登録情報に変更が生じた場合、別紙2に定める様式に変更事項を記入し、速やかに協会に提出する。

（期間）

第3条 モニター会員の期間は、令和6年9月2日から令和7年3月31日までとする。

2 前項に定める期間中に、モニター会員が正会員等として協会に入会することを妨げるものではない。

3 期間が満了する際、モニター会員は、引き続き正会員等として協会に入会するか否かの意思表示をする。

（退会）

第4条 モニター会員が、次の各号に掲げる事由に該当する場合、本制度を退会したものとする。

- 一 モニター会員の期間中に正会員等として協会に入会した場合
- 二 本制度の退会を希望する場合

2 前項第二号の希望により本制度を退会するモニター会員は、別紙2に定める様式に必要事項を記入し、協会に提出する。

（アンケート）

第5条 モニター会員は、期間の満了又は前条第1項に定める退会の際、協会が実施するアンケートに回答する。

（禁止行為）

第6条 モニター会員は、次に掲げる行為を行ってはならない。

- 一 協会及び本制度の活動の妨害
- 二 虚偽の登録
- 三 モニター会員番号及びパスワードの不正使用
- 四 その他協会が不適切と判断する行為

2 前項に定める禁止行為のうち協会が特に悪質と認める場合は、当該行為を行ったモニター会員を本制度から退会させることができる。

（個人情報の保護）

第 7 条 協会は、モニター会員の登録情報を個人情報の保護に関する法律に従い、適切に取り扱わなければならない。

2 協会は、本制度の運用以外の目的で、モニター会員の登録情報を利用してはならない。

附 則

（施行期日）

1 この規約は令和 6 年 6 月 1 7 日から施行する。

一般社団法人公共建築協会モニター会員入会申込書

申込年月日	令和 年 月 日	申込期限は、令和6年12月27日（金）です。	
フリガナ			
団体名 又は個人名			
(団体) 代 表 者	役 職		フリガナ
			氏 名
団体所在地 又は 自宅住所	(〒 -) 都 道 区 市 町 区 府 県 郡 村		
	ビル名等		
	電話番号	内線 ()	
連 絡 先	所 属		
	役 職		フリガナ
			氏 名
	(〒 -) 都 道 区 市 町 区 府 県 郡 村		
	ビル名等		
電話番号	内線 ()		
メールアドレス (モニター会員番号等送信先)			
備 考			

注) この申込書は、お手数ですが、E-mail、FAXまたは郵送で下記までお送りください。

FAX	(一社)公共建築協会 事務局モニター会員担当係 03-3523-1826	郵送先 E-mail	〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル内 (一社) 公共建築協会事務局モニター会員担当係
			TEL 03-3523-0381 E-mail: monitor@pba.or.jp

【協会処理欄】※この欄は、記入しないでください。

申込確認	令和 年 月 日	参考事項	
入会年月日	令和 年 月 日	モニター 会員番号	No.

一般社団法人 公共建築協会 事務局モニター会員係 宛

モニター会員登録内容変更通知書

令和 年 月 日

該当に○ ・団体 ・個人	モニター会員番号							フリガナ	
								団体名 個人名	
異動の内容 該当するものを○で囲み、記入欄に異動の詳細を正確に記入してください。									
・メールアドレス									
・自宅(団体)住所及び電話の変更									
・勤務先及び所属の変更									
・勤務先住所及び電話の変更									
・その他									
・退会									
記入欄									

一般社団法人 公共建築協会 事務局モニター会員係
〒104-0033東京都中央区新川 1-24-8東熱新川ビル 6F
TEL: 03-3523-0381 FAX: 03-3523-1826
E-mail: monitor@pba.or.jp